

日野町監査委員告示第6号

地方自治法第199条第1項および第2項に基づき、令和4年度に実施した定期監査結果を下記のとおり公表する。

令和5年3月31日

日野町代表監査委員 東 源一郎

定期監査結果

1. 監査日時および
監査場所 令和5年3月27日(月) 午前9時00分～午前10時55分
日野町役場 4階 第1委員会室
2. 実施監査委員 東 源一郎 ・ 西澤 正治
3. 監査対象機関 総務課
4. 監査対象
主たる審査事項 ○令和5年度当初予算の概要について
○地方公会計制度に基づく令和3年度財務書類の概要について
5. 監査手続 令和4年度監査計画に基づき資料の提出を求め、所属長および担当者から説明を受け、質疑応答を交え実施した。
6. 監査の結果 令和5年度予算について、歳出では人件費(給与等の改定、保育士・幼稚園教諭の処遇改善)や社会保障等の扶助費の増に加え、物価高騰による光熱水費、原材料費高騰による工事費・事業費の増などによって全体を押し上げている。歳入ではデジタル田園都市国家構想交付金等の特定財源の確保に加え、歳出の節減による一般財源の捻出に努められている。なお、保育士・幼稚園教諭の処遇改善、あるいは医療費の無償化等のように自治体間の住民サービスの競争が見られるが、町の財政規模、受益と負担の関係を見極めた検討をお願いしたい。
令和3年度財務書類について、貸借対照表では、「資産」の減は原価償却による資産価値の減少等であるが、施設の老朽化が進行していることを示しており、公共サービス提供能力への影響が心配される。当該年度には流動資産である財政調整基金への積立増があり、「負債」での地方債借入増はあったものの「純資産」が増であり、将来負担の減少になる。また、行政コスト計算書では、令和2年度の臨時特別給付金事業の完了によって大きく減少したが、社会保障給付が増加を続けており、純行政コストの増加がみられる。
今後も厳しい財政運営が予測されるが、第6次日野町総合計画3年目の年度であり、「時代の変化に対応し だれもが輝き ともに創るまち “日野”」の実現に向けた歩みを進められるよう、掲げられた事務事業の着実な執行をお願いしたい。